

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-9)

施策目標		9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う						担当部局名	総合政策局		作成責任者名	環境政策課長 楠田 泰宏	
施策目標の概要及び達成すべき目標		地球温暖化対策をはじめとする環境政策・省エネルギー政策を推進することで、国土交通分野における環境負荷の低減を図る。						施策目標の評価結果	④進展が大きくない	政策体系上の位置付け	3 地球環境の保全	政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標等	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度						
34- 特定輸送事業者の省エネ改善率 ① (特定貨物輸送事業者)	-	-	-2.60%	-1.65%	-1.02%	-1.05%	集計中	A	直近5年間の改善率の年平均-1%	毎年度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。		
34- 特定輸送事業者の省エネ改善率 ② (特定旅客輸送事業者)	-	-	-0.58%	-0.77%	-0.97%	-0.77%	集計中	B	直近5年間の改善率の年平均-1%	毎年度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。		
34- 特定輸送事業者の省エネ改善率 ③ (特定航空輸送事業者)	-	-	-1.61%	-1.03%	-0.99%	-1.28%	集計中	A	直近5年間の改善率の年平均-1%	毎年度	エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。		
35- 建設工用機械機器による環境の保全 ① (PM)	1.9千t	平成21年度	2.4千t	2.9千t	集計中	集計中	集計中	B	8.1千t	平成28年度	・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第九次答申)」において、PM削減の提言がなされているため。 ・①及び② 各排出ガス基準の建設機械(排出ガス対策型建設機械指定制度の第1次・第2次・第3次排出ガス基準対応建設機械及びオフロード建設機械)の増加台数・減少台数(a)と、1台及び年間あたりの排出ガス排出量(b)の積により計算。 (a)各排出ガス基準の建設機械について、建設機械動向調査により、過去4年間(平成17～21年度)における増加台数・減少台数の平均値(第2次建設機械は減少に転じた平成19年～21年度の平均値)が、今後も増加・減少すると仮定。 (b)建設機械等損料調査結果を用いて1台及び年間あたりの排出ガス排出量を算定。		
35- 建設工用機械機器による環境の保全 ② (NOx)	39.1千t	平成21年度	50.2千t	61.1千t	集計中	集計中	集計中	B	153.0千t	平成28年度	・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第九次答申)」において、NOx削減の提言がなされているため。 ・①及び② 各排出ガス基準の建設機械(排出ガス対策型建設機械指定制度の第1次・第2次・第3次排出ガス基準対応建設機械及びオフロード建設機械)の増加台数・減少台数(a)と、1台及び年間あたりの排出ガス排出量(b)の積により計算。 (a)各排出ガス基準の建設機械について、建設機械動向調査により、過去4年間(平成17～21年度)における増加台数・減少台数の平均値(第2次建設機械は減少に転じた平成19年～21年度の平均値)が、今後も増加・減少すると仮定。 (b)建設機械等損料調査結果を用いて1台及び年間あたりの排出ガス排出量を算定。		
35- 建設工用機械機器による環境の保全 ③ (ハイブリッド建設機械の普及台数)	200台	平成21年度	470台	960台	1,560台	2,260台	集計中	A	2,460台	平成26年度	・CO2排出量削減に資するため、CO2排出量低減が相当程度図られたものとして「低炭素型建設機械の認定に関する規定(平成22年4月1日付け建設施工企画課長通達、国総施環第321号)」に基づき認定された、ハイブリッド機構を有した建設機械を普及促進する必要があるため。 ・メーカーヒアリングに基づくハイブリッド建設機械の目標出荷台数を目標値に設定。		
35- 建設工用機械機器による環境の保全 ④ (建設機械等で使用されるバイオディーゼル燃料の使用量)	692kL	平成22年度	692kL	713kL	696kL	集計中	集計中	B	1,172kL	平成28年度	・CO2排出量削減に資するため、カーボンニュートラルであるバイオディーゼル燃料(以下「BDF」という。)の適正使用を促進する必要があるため。 ・バイオディーゼル燃料取組実態調査(全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会)に基づくBDF製造量と、建設機械が含まれる項目の使用割合の積により算出した平成18年～22年度の平均増加量を元に目標値に設定した。		
36- 建設廃棄物の再資源化率・再資源化等率及び建設発生土の有効利用率 ① (アスファルト・コンクリート塊)	98.4%	平成20年度	-	-	99.5%	-	-	A	98%以上	平成27年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。		
36- 建設廃棄物の再資源化率・再資源化等率及び建設発生土の有効利用率 ② (コンクリート塊)	97.3%	平成20年度	-	-	99.3%	-	-	A	98%以上	平成27年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。		
36- 建設廃棄物の再資源化率・再資源化等率及び建設発生土の有効利用率 ③ (建設発生木材(再資源化等率))	80.3% (89.4%)	平成20年度	-	-	89.2% (94.4%)	-	-	A	80% (95%以上)	平成27年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。		
36- 建設廃棄物の再資源化率・再資源化等率及び建設発生土の有効利用率 ④ (建設汚泥)	85.1%	平成20年度	-	-	85.0%	-	-	A	85%	平成27年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。		
36- 建設廃棄物の再資源化率・再資源化等率及び建設発生土の有効利用率 ⑤ (建設混合廃棄物)	9%削減 (267万t)	平成20年度	-	-	5%削減 (280万t)	-	-	B	平成17年度排出量に対して40%削減	平成27年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。		

36-⑥	建設廃棄物の再資源化率・再資源化等率及び建設発生土の有効利用率(建設発生土)	78.6%	平成20年度	-	-	88.3%	-	-	A	90%	平成27年度	平成20年4月に策定した「建設リサイクル推進計画2008」において対象品目として設定されている建設副産物の再資源化等率を業績指標とし、目標値についても「建設リサイクル推進計画2008」において平成27年度で設定されている数値目標を設定。
37-①	住宅、建築物の省エネルギー化(エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率)	42%	平成22年度	42%	45%	49%	42%	集計中	B	70%	平成27年度	「住生活基本計画(全国計画)」(平成23年3月15日閣議決定)で設定している目標値(100%(平成32年度))を基に、省エネ基準の適合義務化によって平成32年度に100%に達成することを見据え、適合義務化するための前提条件として①70%を目標として設定。
37-②	住宅、建築物の省エネルギー化(一定の新築建築物における次世代省エネ基準(平成11年基準)達成率)	71%	平成22年度	71%	73%	79%	79%	集計中	A	85%	平成27年度	一定の新築建築物における次世代省エネ基準(平成11年基準)達成率(②)に関しては、住宅(①)に準じて、省エネ基準の適合義務化によって平成32年度に100%に達成することを見据え、適合義務化するための前提条件として②85%を目標として設定。
38-①	モーダルシフトに関する指標(トラックから鉄道コンテナ輸送にシフトすることで増加する鉄道コンテナ輸送量)	21億トンキロ増	平成18年度	0.7億トンキロ減	5億トンキロ減	1.6億トンキロ増	8億トンキロ増	集計中	B	38億トンキロ増	平成26年度	自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない鉄道へのモーダルシフトを推進し、平成25年3月に地球温暖化対策推進本部が決定した「当面の地球温暖化対策に関する方針」を踏まえ、平成25年度における鉄道コンテナ輸送トンキロ数を、休日列車の有効活用等により平成12年度と比較して37億トンキロ増加させる目標値を設定。
38-②	モーダルシフトに関する指標(トラックから海上輸送へシフトすることで増加する海上輸送量(自動車での輸送が容易な貨物(雑貨)量)	301億トンキロ	平成18年度	315億トンキロ	305億トンキロ	333億トンキロ	330億トンキロ	集計中	A	330億トンキロ	平成26年度	自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない海運へのモーダルシフトを推進し、平成25年3月に地球温暖化対策推進本部が決定した「当面の地球温暖化対策に関する方針」を踏まえ、平成25年度における海上輸送量については、海運事業者に対するヒアリング結果等を踏まえ、施策を実施することによって325億トンキロにするという目標値を設定。
39	都市公園の整備、公共施設等の緑化等による温室効果ガス吸収量	105万t-CO2/年	平成22年度	105万t-CO2/年	106万t-CO2/年	108万t-CO2/年	111万t-CO2/年	集計中	A	107万t-CO2/年	平成28年度	吸収源となる都市公園、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等の緑地などの都市緑地の、平成2年から平成22年までの整備面積のトレンドを踏まえ、目標値を設定。 【社会資本整備重点計画第3章のフォローアップ指標(「都市緑化等による温室効果ガス吸収量」と同一定義)】
40	下水道に係る温室効果ガス排出削減(省エネ・創エネ対策及び下水汚泥焼却の高度化による温室効果ガス排出削減目標量)	約129万t-CO2	平成21年度	約143万t-CO2	約155万t-CO2	約168万t-CO2	集計中	集計中	B	約246万t-CO2	平成28年度	消化ガス発電や固形燃料化等によって下水汚泥エネルギー化率が約29%まで進展するとともに、焼却炉の高温焼却率100%が達成されることを目標として設定。
関2	環境ポータルサイトへのアクセス件数	平均約3,266件/月(年度平均)	平成23年度	約3,425件/月(年度平均)	約3,266件/月(年度平均)	約18,023件/月(年度平均)	約15,805件/月(年度平均)	約2,128件/月(年度平均)		2万件/月(年度平均)	平成28年度	環境に関する国民の意識を高めるため、ポータルサイトへのアクセス数を月平均2万件以上にすることを目標として設定。
関3	新車販売に占める次世代自動車の割合	21.2%	平成24年度	10.5%	14.7%	21.2%	23.2%	24.3%		29.2%	平成29年度	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において掲げている、「2030年までに新車販売に占める割合を5割から7割とする」という目標達成に向けて、2017年度(平成29年度)までに達成すべき目標値を設定。

達成手段(開始年度)	27年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			27年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要	関連する業績指標等番号	達成手段の目標(27年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)
		24年度(百万円)	25年度(百万円)	26年度(百万円)				
(1) 社会資本分野における環境対策の推進(平成14年度)	60	92 (90)	59 (57)	51	56	地球環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等を図るため、①生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された「愛知目標」や生物多様性保全活動促進法に対応し、社会資本整備分野における取組の調査を行い、その普及のためのパンフレット作成やセミナーを実施するとともに、生物多様性保全の取組を社会資本整備関係者間で普及する仕組みを構築する。②持続可能で活力ある国土・地域づくりに向けて、まち・住まい・交通の一体的な創着省エネルギー化を総合的に推進するため、地方自治体、民間事業者等の取組を構想段階から支援することにより、都市規模、地域特性等に応じた先導的なモデル構築及び全国的な普及促進を図る。	関2 34	-
(2) 地球温暖化防等の環境の保全(平成12年度)	62	10 (8)	9 (8)	8	8	地球環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等を図るため、省エネ法に基づき輸送事業者への省エネ対策に係る情報提供や省エネ対策責任者の育成等を通じて、輸送部門における省エネ対策の普及・促進を図る。	関2 34	-
(3) 建設機械施工における環境対策の推進(平成21年度)	59	10 (9)	8 (7)	9	8	地球温暖化対策のため建設機械から排出される二酸化炭素の大幅な削減を目指して、カーボンニュートラルであるバイオディーゼル燃料の建設機械への使用可能性及び使用方法の検討を実施する。	35	-
(4) 建設分野における循環型社会構築の推進(平成21年度)	61	17 (16)	20 (19)	13	17	建設副産物の排出量抑制や再資源化等率の向上を図るために、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年5月31日法律第104号)」の遵守の徹底、「建設リサイクル推進計画2008」に掲げられている施策等を実施。	36	-
(5) 住宅・建築物環境対策検討経費(平成19年度)	67	53 (52)	54 (51)	58	60	事業の目的を達成するため、平成26年度は以下の調査を行っている。 ①省エネ設備等に係る技術レベル等の把握、住宅・建築物の省エネ性能、実務者の技術レベルの把握 ②省エネ基準の適合義務化に向けた基準及び評価方法等の検討 ③エネルギー自立型住宅・建築物の整備方策に関する検討	37	-

(6)	環境・ストック活用推進事業 (平成23年度)	68	10,789 (8,969)	21,065 (17,684)	18,370	33,326	住宅・建築物の省CO2化に関する先導的な技術導入を行うリーディングプロジェクト等を募集し、学識経験者による評価委員会の評価を踏まえ、事業を採択する。 (1)住宅・建築物省CO2先導事業 省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクトに対する支援 (2)建築物省エネ改修等推進事業 建築物の省エネ性能等の向上に資するリフォームに対する支援 (3)ゼロ・エネルギー住宅推進事業 中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組に対する支援 (4)長期優良住宅化リフォーム推進事業 住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取組に対する支援	37	-
(7)	モーダルシフト等推進事業 (平成23年度)	63	82 (53)	64 (44)	34	34	荷主企業、物流事業者等物流に係る関係者で構成された協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に対して一定の支援を行うことにより、二酸化炭素排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを推進するとともに、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築を図る。	38	-
(8)	都市局地球環境問題等総合調査等経費 (平成19年度)	65	21 (21)	25 (25)	20	27	我が国の温室効果ガス6%削減達成のための京都議定書目標達成計画において、都市緑化等による吸収源対策として74万トン-CO2を目標としている。このため、日本国政府として国連気候変動枠組条約事務局に提出する吸収量算出データの作成及びその精度向上、2013年以降の吸収源対策の新たな枠組に対応するための各種調査等を行い、吸収量を適切に把握・算出する。このような都市緑化等による地球温暖化対策等都市における地球環境問題への対策を促進する。	39	-
(9)	下水熱利用によるまちづくりの推進調査経費 (平成23年度)	-	16 (16)	16 (16)	-	-	下水熱の有効利用を推進するため、モデル候補地区における下水熱の面的利用についてのFSの実施、下水熱の事業化に向けた手続きの検討、民間活力を導入するための環境整備の推進等を実施する。	40	-
(10)	下水処理場における総合バイオマス活用検討経費 (平成27年度)	新27-011	- -	- -	-	18	地域に存在する生ごみ等のバイオマス、既存の下水処理場を活用して効率的に集約・利活用し、また電力改革による分散型エネルギーインフラ・プロジェクトや地域資源である下水汚泥由来の肥料等を活用した農業の振興等、“特色ある地域資源を活用した地域活性化”に資する新たな成長分野へ貢献するため、下水処理場における総合的なバイオマス利活用事業を全国に展開する。	40	-
(11)	環境対応車普及促進対策 (平成14年度)	34	774 (607)	600 (433)	529	481	運送事業者によるCNGトラック・バス、ハイブリッドトラック・バスの導入に対して地方公共団体等と協調して補助を行う。	関3	-
(12)	地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進 (平成23年度)	35	206 (174)	1,811 (384)	511	299	他の地域や事業者による電気自動車の集中的導入を誘発・促進するような地域・事業者間連携等による先駆的な取り組みを行う事業者等に対し、電気自動車等の導入に要する経費の一部を補助する。	関3	-
(13)	次世代大型車開発・実用化促進事業 (平成17年度)	37	249 (235)	249 (231)	248	248	実用性の向上(技術的改良等)及び基準整備に資するため、高効率次世代ディーゼルエンジン、LNG車のボイルオフガス対策、実走行時の燃費向上・排出ガス対策について、自動車メーカー等と連携して、シミュレーション評価や実証試験等を実施する。	関3	-
(14)	超小型モビリティの導入促進 (平成24年度)	39	381 (0)	581 (211)	201	174	超小型モビリティの導入を誘発し、成功事例を創出するような事業者・地域等による先導・試行導入の事業計画を公募し、外部有識者による評価の上、優れた計画を策定した者に対して事業計画の実施費用に要する経費の一部を補助する。	関3	-
施策の予算額・執行額			30,597 (10,788)	37,593 (18,453)	126,801	16,353	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	【施政方針演説】 ○第189回国会施政方針演説(平成27年2月12日)「あらゆる施策を総動員して、徹底した省エネルギーと、再生可能エネルギーの最大限の導入を進めてまいります。…大規模な建築物に省エネ基準への適合義務を課すなど、省エネ対策を抜本的に強化してまいります。…そして世界の温暖化対策をリードする。」 【閣議決定文書】 京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日)、バイオマス活用推進基本計画(平成22年12月17日)、環境基本計画(平成24年4月27日)、社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)、生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日)、循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日)、日本再興戦略(平成25年6月14日)、「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日)、総合物流施策大綱(2013-2017)(平成25年6月25日)、エネルギー基本計画(平成26年4月11日)	